

不要不急のハコモノはやめて、コロナ対策・暮らし・福祉・地域経済の応援を

3月議会は、新型コロナウイルス感染症の広がりへの速やかな対応が求められる中、市民のいのち・暮らし・生業最優先の市政こそ必要ということがはっきりしました。最終日には、なすまどか議員が、2020年度当初予算の問題点を指摘し、反対討論を行いました。



負担軽減、くらし応援の予算を

消費税 10%への増税に追い打ちをかけるような使用料・手数料値上げ 1億4000万円、都市計画税引上げ 26億円は中止すべき。

政令市一高い国民健康保険料や、同じく2番目に高い介護保険料の負担を軽減すべきです。

熊本地震の復興支援充実を

熊本地震から4年、復興を支援するためにも、災害資金貸付の利子3%は無利子とすべきです。

ビジネスクラス海外出張見直しを

県知事の海外出張はエコノミークラスです。予算化されている市長のビジネスクラス海外出張はエコノミークラスに変えるべきです。

ハコモノムダづかいは止めて

ボルプロムナード整備 15億5600万円、西環状道路などの高規格道路等、あるいは景観条例をなし崩しにするような中心市が地の高層ビル建設は見直すべき。

庁舎建替え予算は撤回を

庁舎建替えをすすめる基本計画策定経費 7500万円は撤回し、庁舎整備は市民合意ですすめていくべきです。

マイナンバーの推進はやめて

個人情報の保護・管理やその運用に大きな問題があるマイナンバー制度を推進する7億8900万円もの予算には問題があります。

【3月議会の主な議案の賛否】

○：賛成 ×：反対

(議案の内容)	共産	自民	連合	公明	令和	田尻	緒方	北川
2020年一般会計当初予算	×	○	○	○	○	○	○	○
新型コロナウイルス対策にかかる新年度補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○
「教職員の働き方改革」に関する条例改正	×	○	○	○	○	○	○	○
「都市計画税引上げ」「手数料引上げ」の条例	×	○	○	○	○	○	×	○
自衛隊の中東派遣に反対する意見書	○	×	○	×	×	×	○	×
I R推進法及びI R整備法の廃止を求める意見書	○	×	○	×	×	×	○	×

*この他、「基本構想・基本計画」の見直しについては、問題点を指摘し、反対討論を行いました。

弁護士による「無料法律相談」のご案内

毎月定例で無料の法律相談を行っています。どなたでもご利用できます。また、生活相談も合わせて行っていますので、ぜひご利用ください。「事前予約制」です。ご希望の日時に電話予約をお願いします。

- 4月14日(火) 午後5時30分～7時30分
さくら法律事務所(京町本町1-22) TEL 090-8667-3148
- 4月20日(月) 午後6時～8時
北区生活相談所(武蔵ヶ丘1-10-1) TEL 338-2001
- 4月23日(木) 午後1時30分～4時
山本のふひろ渡鹿生活相談所(渡鹿5-19-7) TEL 362-5181
- 4月28日(火) 午後3時～5時
東区生活相談所(広木町7-23-2) TEL 328-2656
- 5月14日(木) 午後1時～4時
菜の花法律事務所(南区江越1-17-12) TEL 322-7731
- 5月27日(水) 午後2時～4時
中央区生活相談所(大江5-15-20) TEL 375-2200

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1182
2020年4月12日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール: kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP: 共産党 熊本市議団

検索



新型コロナウイルス感染症への速やかな支援 財政措置の抜本的な拡充を

「新型コロナウイルス感染症」への対応を具体化する補正予算案が最終日前日に上程され、委員会付託を省略、最終日本会議で審査されました。日本共産党市議団から、上野みえこ議員が、現場に足を運び聞き取った現状を紹介しながら、討論を行いました。



児童福祉施設・障がい者施設等へのマスク提供は評価しつつも 障がい者作業所等の販売先確保・減収への補てんが必要

不足するマスク・消毒液等を見
児童福祉施設や障がい者施設等へ提
供する予算が提案されました。現
場の願いの応えるもので、速やか
に執行されるよう、調達に工夫し
た迅速な取り組みを求めました。

また、現在障がい者作業所では
製品納入先が、感染防止で立ち入
り禁止となり販売先に苦勞されて
います。販売先確保や減収への補
てんを行い、作業所での就労が保
障されるような支援が必要です。

廃業・倒産の危機に直面する事業者への緊急支援と インバウンド中心から「地域循環型経済」への転換を

リーマンショックを上回ると言
われる業績落込みで、事業者は廃
業・倒産の危機に直面しています。
「売上が半分以下に」「注文が全く
来ず、相次ぐキャンセルでこのま
までは廃業」と深刻な訴えです。

インバウンド中心から地域循環
型経済へと転換し、緊急な資金助
成を国へ要望するとともに、国を
補う市の支援策も必要です。

また、非正規雇用やフリーラン
ス等への支援も必要です。

こういう時こそ、わずかな予
算で、効果の大きい「住宅・店
舗リフォーム助成制度」を実施
すべきです。

消費税は直ちに5%へ減税を

消費税 10%増税の景気落込み
に、新型コロナが追打ちです。直
ちに5%への減税を実施すべき。

よいよい学校現場へ、 教職員の長時間労働の是正を

2019年に成立した「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与に
関する特別措置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、教育職員の
業務量を適切に管理していくための基準等を設けるための条例改正
案が提案されました。党市議団として、反対討論をしました。

「変形労働時間制」に道を開くもの

「変形労働時間制」は、繁忙
期に過酷な労働条件が押し付け
られ「過労死が増える」など、
不安と強い反対があります。

公務員は適用除外とされてい

ましたが、2019年の法改正によ
り教育職員に限り適用可能とな
りました。今回の条例改正は、
「変形労働時間制」に道を開く
ものであり、認められません。

規則に定める労働時間の上限は、過労死水準

国の規則案には、基本的な上
限の時間を1カ月45時間等と
定めていますが、別の項では、
例外的に、「1カ月100時間未満
等」という定めもあり、過労死
ラインに匹敵する時間数が合法

的に認められることになりま
す。その適用範囲があいまいな
点も問題です。

この指摘を受け、議会後の教
育委員会議では「1カ月80時間
未満等」と若干見直されました。

【2018年11月の日本共産党の提案】

「教職員を増やし、異常な長時間労働の是正・学校をよりよい教育の場に」
授業数に対し2割も少ない教員定数で以前よりも多い業務をこなしている
という異常な状態を一刻も早く改善することが必要です。そのために、自治体と
して政府に抜本的な教員増を求めるとともに、自治体独自にも教職員の増員を
図る、合わせて学校現場における不要不急の業務を廃止させることが必要です。